

## □ 医師募集案内（概要版）

- (1) 給料 原則、医師免許取得年数や臨床経験年数をベースに決定しています。  
※なお、大学派遣を除く独自採用医師へ対し、評価型報酬制を導入しています。

※ 参 考 標準的概算年収額

(医師免許取得年数 10 年目以上の試算については、扶養手当配偶者を含む)

医師免許取得年数	標準的概算年収額（給料及び手当の総額）
5 年目程度	1,530 万円程度 ～ 1,730 万円程度
10 年目程度	2,030 万円程度 ～ 2,330 万円程度
15 年目程度	2,430 万円程度 ～ 2,730 万円程度
20 年目程度	2,730 万円程度 ～ 2,830 万円程度
25 年目程度	2,830 万円程度 ～ 2,930 万円程度
30 年目程度	2,930 万円程度 ～ 3,030 万円程度

※医師免許取得年数 20 年目以内については、上記概算年収額に初任給調整手当が含まれた金額となっております。

※宿日直手当（月 2 回）を含んでおります。

- (2) 身 分 常勤での入職時に、「一般職」または、病院への貢献度を評価し報酬に反映する「評価型常勤的嘱託医師（評価制度の適用）」から選択して頂くこととなります。なお、報酬額は基本的には同額となります。

- (3) 勤務時間 月曜日から金曜日 8 時 20 分から 16 時 50 分

- (4) 日当直及び ①日当直の体制： 当院は 1 名体制で当直を行っております。

待機の体制

当院の常勤医については、原則、平日（月～木）の当直を月 2 回程度お願いしております。

※当直明けの取り扱いについては、業務に支障のない範囲で、午後からオンコール体制で自宅待機という形をとっています。

- ②待機の体制： 原則、一般内科、消化器内科、循環器内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科の 7 科で行なわれます。

- (5) 休 暇 【地方公務員法の定めに基づく】有給休暇、夏季休暇（3 日）ほか

- (6) 加入保険 北海道市町村共済組合に加入（嘱託の場合は、社会保険及び厚生年金、雇用保険に加入）。勤務賠償責任保険に加入。

- (7) 退職金制度 北海道市町村退職手当組合退職手当制度の対象となります。  
（嘱託の場合は、一般職に準じ規定に基づき支給。）

- (8) 割 愛 自治体病院から入職した場合、割愛できることもあります。

## □ 当院の取り組み事項

### (1) 評価制度の導入

- ・公立病院では導入例が数少ない、病院への貢献度を評価し給料に反映する『評価制度』を常勤的嘱託の採用医師に対し平成 25 年度から実施しております。

### (2) 多様な雇用形態への対応

- ・勤務日数や勤務時間など医師の事情に合わせた嘱託採用など多様な雇用形態での採用を実施しております。

### (3) 専門医等資格手当の創設

- ・自治体病院としては、殆ど事例がない専門医等資格手当の支給をしております。  
【指導医・専門医・認定医・産業医等、但し2資格まで】

### (4) 初任給調整手当の創設（医師免許を有してから20年以内の医師に適用）

- ・給与額の官民格差の大きい若年層や中堅層の医師を対象とした初任給調整手当を創設し、支給しております。

### (5) 日当直の回数と考え方

- ・月2回程度の日当直をお願いしています。
- ・週末などについては、可能な限りフリーになって頂くため、医育大学から日当直の応援を頂き、働きやすい環境作りを推進中であります。

### (6) 学会への出席

- ・道内2回、道外（国外も含む）1回を公費負担いたします。  
なお、当院の症例等を自ら発表する者は、公費出張とし回数は無制限となります。

### (7) 医療技術情報収集等（嘱託のうち、非常勤嘱託は対象外）

- ・週末等を利用した図書探索やリフレッシュ帰省等を活用した情報収集（月2回：年間24回、若しくは国外での情報収集等は北海道内を年間24回相当額の範囲内）について、一定額の公費負担を実施しております。

### (8) 週末（金・土・日）待機

- ・月2回の医療情報収集以外は可能な限り根室に残って頂き、月に1回程度、日直若しくは待機当番にご協力願います。

### (9) 住宅環境

- ・借り上げマンション等（月額3千円の自己負担）を手配します。なお、8万円を超える場合は超えた差額を自己負担していただいております。

### (10) 地域枠等若年医師の出向研修事業（創設予定）

- ・当院に勤務する医師免許取得後15年未満の地域枠等若年医師に対し、地域で勤務しながらも先進医療技術を習得するため、出向研修の環境を構築中です。